

平成31年3月1日
ひかり健康保険組合
理事長 儀同 康

＜公告＞平成31年度健康保険料率・介護保険料率のお知らせ
ひかり健康保険組合加入者各位・適用事業所事業主各位

平成31年度の健康保険料率・介護保険料率が決定致しましたので、公告致します。

平成31年3月度給与(4月支給)より下表のと通りの保険料率となります。

平成31年度は被保険者数・標準報酬月額ともに前年度の実績より保守的に見込み試算いたしました結果、事業運営可能な一般保険料率は、調整保険料率含め平成29年度から据え置きの94/1000となりました。

介護保険料率は、国から指定された介護納付金を支払う為に必要な保険料率を試算した結果、平成30年度の16/1000から14/1000に引き下げいたします。

今後もひかり健康保険組合では、皆様の保険料の適正な運営を行なうため、医療費や納付金、保健事業に必要な分を適正に予算化するよう毎年度末を目処に見直しを行なう予定ですので、ご理解、ご協力のほど、何卒宜しくお願い申し上げます。

<公告>

当組合の健康保険料率及び介護保険料率を下記のとおり変更することとし、平成31年3月1日（平成31年3月度保険料、ただし法第3条4項の規定による被保険者の規定による被保険者（任意継続被保険者）については、平成31年4月分保険料）から実施する。

平成31年度の健康保険料率

健康保険料率

(平成31年度)	一般保険料率	調整保険料率	合 計
事業主	46.350/1,000	0.650/1,000	47.000/1,000
被保険者	46.350/1,000	0.650/1,000	47.000/1,000
合 計	92.700/1,000	1.300/1,000	94.000/1,000

介護保険料率

(平成31年度)	介護保険料率
事業主	7.000/1,000
被保険者	7.000/1,000
合 計	14.000/1,000